

令和 4 年度一般会計補正予算(第7号・最終日上程) 概要

1. 補正予算額

会計区分	補正前	今回補正	補正後
一般会計	74,731,507 千円	2,745,093 千円	77,476,600 千円

2. 補正内容

(1)住民税非課税世帯等への電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金の支給

■事業背景

電力、ガス、食料品等の価格が高騰する中、特に影響が大きい方々を緊急的に支援するため、住民税非課税世帯等に対し、1 世帯当たり5万円の支給を実施することが、9 月 9 日に国で開かれた「物価・賃金・生活総合対策本部」において決定されたことを受け、必要となる経費を計上するもの。

■事業概要(上記を踏まえた対応)

① 支給対象

- (1) 基準日において世帯全員の令和 4 年度分の住民税均等割が非課税である世帯
(住民税が課税されている者の扶養親族等のみからなる世帯を除く)

※申請を要しない、プッシュ型での支給。ただし、受給の意思確認や口座情報の確認をおこなう。

- (2) (1)のほか、家計が急変し、(1)の世帯と同様の事情にあると認められる世帯

※申請による支給

② 支給額

1 世帯当たり5万円

③ スケジュール

国から詳細が示され、準備が整い次第速やかに支給

■予算措置

事業名：電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金事業経費

(セーフティネットコールセンター)

予算科目	事業費	財源	
		国庫補助金※	一般財源
緊急支援給付金	1,150,000 千円	1,150,000 千円	0 千円
給付金業務委託料	75,593 千円	75,593 千円	0 千円
システム改修等業務委託料	6,922 千円	6,922 千円	0 千円
振込手数料	2,530 千円	2,530 千円	0 千円
その他事務費等	1,669 千円	1,669 千円	0 千円
(合計)	1,236,714 千円	1,236,714 千円	0 千円

※ 電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事業費(1,150,000 千円)および電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事務費(86,714 千円)

(2)新型コロナウイルスワクチン接種体制の継続

■事業背景

新型コロナウイルスワクチン接種について、感染状況が依然として収まらないことや、オミクロン株対応ワクチンの接種が開始となることから、引き続き接種体制を継続させるために必要となる経費を計上するもの。

■事業概要(上記を踏まえた対応)

① 実施期間

令和 4 年10月～令和 5 年 3 月末日

※令和 5 年4月以降の体制については、感染状況等を踏まえ、改めて判断をおこなう。

② 接種会場

集団接種会場：①生活・保健センター

②七生福祉センター

個別接種会場：市内クリニック等

■予算措置

事業名：新型コロナウイルスワクチン接種事業経費(健康課)

予算科目	事業費	財源	
		国庫補助金※	一般財源
ワクチン接種費用負担金	309,310 千円	309,310 千円	0 千円
ワクチン接種体制整備 運営業務委託料	477,632 千円	477,632 千円	0 千円
ワクチン集団接種 運営業務委託料	353,430 千円	353,430 千円	0 千円
ワクチン個別 接種等業務委託料	96,272 千円	96,272 千円	0 千円
その他運営費等	144,776 千円	144,776 千円	0 千円
(合計)	1,381,420 千円	1,381,420 千円	0 千円

※ 新型コロナウイルスワクチン接種対策費(409,499 千円) および
新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費(971,921 千円)

(3)高齢者等に対する季節性インフルエンザ定期予防接種への支援

■事業背景

新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザの同時流行に備え、新型コロナウイルス感染症に感染した場合に重症化リスクの高い高齢者等を対象に、インフルエンザ定期予防接種に要する自己負担を免除するもの。

■事業概要(上記を踏まえた対応)

① 対象者

65歳以上または60～64歳であって基礎疾患(※)がある方(生活保護受給者を除く)
(※)心臓、じん臓若しくは呼吸器の機能に障害があり、身の回りの生活を極度に制限される方(概ね、身体障害者障害程度等級 1 級に相当)、及び、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害があり、日常生活がほとんど不可能な方(概ね、身体障害者障害程度等級 1 級に相当)

② 実施期間

令和 4 年 10 月 11 日～令和 5 年 1 月 31 日

③ 免除額

自己負担額(2,500 円)

※自己負担額分を医師会への予防接種業務委託料に上乗せし、本人からの支払いを免除

■予算措置

事業名:新型コロナウイルス感染症流行下における
季節性インフルエンザ定期予防接種事業経費(健康課)

予算科目	事業費	財源	
		都補助金※1	一般財源
予防接種(個別式) 業務委託料	178,493 千円	80,941 千円	97,552 千円
予防接種事務委託料	2,890 千円	0 千円	2,890 千円
郵便料	2,862 千円	2,862 千円	0 千円
消耗品費	174 千円	174 千円	0 千円
(合計)	184,419 千円	83,977 千円	100,442 千円

※1 新型コロナウイルス感染症流行下における高齢者等に対する季節性インフルエンザ定期予防接種事業

事業名:予防接種経費(健康課)※2

予算科目	事業費	財源	
		特定財源	一般財源
予防接種(個別式) 業務委託料	▲55,817 千円	0 千円	▲55,817 千円
予防接種事務委託料	▲1,643 千円	0 千円	▲1,643 千円
(合計)	▲57,460 千円	0 千円	▲57,460 千円

※2 予算の適切な執行管理を目的に、当初予算に計上したインフルエンザ定期予防接種の経費について、新設の事業経費に組替えを実施